

(一社)日本拳法競技連盟への加盟申請について

当連盟は、昭和 5 年に宗家澤山宗海が有志とともに日本拳法を創始した精神に立ち帰り、日本拳法の普及発展を目的として立ち上げたものであります。

現在、その趣旨に多くの修法者が賛同して当連盟に参加しております。

他方、当連盟に対して、分裂だとかクーデターとかと非難する団体が有ることも承知しております。とはいえ、日本拳法の歴史は、允許団体の分裂、独立が繰り返されてきたことも事実です。

その歴史に終止符を打つために「允許は異れど、日本拳法は 1 つ」を合言葉に、それぞれ允許団体が大同団結して(一社)日本拳法競技連盟が結成されたはずです。

その精神に基づいて(一社)日本拳法競技連盟への加盟申請をおこないました。

しかし、先日開催された(一社)日本拳法競技連盟理事会において、(一社)日本拳法西日本連盟の加盟申請は否決されました。

(以下、それぞれ競技連盟・西日本連盟と呼称する)

この議決に関しましては、利害関係者である(公財)日本拳法会の理事も参加する中で決議が実施され、この決議は定款等に違反していることから、JSAA(日本スポーツ仲裁機構)・JSPO に対して不服申請を申し立てています。

また下記のことが競技連盟理事会により決議されました。

「競技連盟が主催・後援する全ての競技会において、如何なる団体が允許する日本拳法の段級位であっても、ID 番号の登録があれば出場を妨げない」

これにより、西日本連盟に所属する修法者であっても総合選手権はじめ競技連盟が主催・後援・共催する大会への出場を妨げられる事はありません。

また、西日本連盟としては、他団体のいかなる允許をも排除するものではありません。